

柿原城 吉田町吉田

【登城ガイド】  
標高/370m、比高/170m  
史跡指定/未指定 城主/不明  
所要時間/西山麓から35分



柿原城略測図(作図 秋本哲治)

ここ数回にわたって吉田盆地東側の山々を集中的に調査してきましたが、今回の柿原城で一通り確認できました。この辺りはこれまで本格的な調査や報告がありませんでしたので、ようやく概要がつかめた状況です。今後新たな遺構が発見される可能性も十分にあります。

立地

郡山から可愛川を挟んで1km余りの対岸の山上にあります。名前は柿原城ですが、北麓は柳原集落で南麓が柿原集落です。この城跡から尾根伝いに高塚山城方面へ長く続く山道(吉田甲田町境)には遺構がなく、独立した城といえます。

歴史

江戸後期の『芸備風土記』では「柳原柿原の両城」は陶隆房の出城とされ、『芸藩通志』では「住吉山 大元山 柿原山」が陶隆房の駐屯地とあり、どちらも1540年の郡山合戦時に陶隆房が築いた陣城として伝わります。なお柳原城がどこを指すのかは不明で、住吉山には陣地の跡は見当たりません。

城跡

Aを中心に長い郭が西側に伸び、北側の急斜面には数多くの小規模な郭が連なっています。城の範囲はそれほど広くはありません。明確な堀切や土塁は確認できませんが、郭面の加工は比較的丁寧です。よって臨時的に大軍が駐屯した城のように見えません。

考察

高塚山、吉常、田淵の各城は、尼子軍の吉田から東への進出を阻むため、陶隆房率いる大内氏の援軍が尾根上に築いた陣城と思われる。一方、柿原城はこれらと離れており、また尼子軍の青山、光井山とは逆の北側を向いているため、大内軍によって築かれたものとは思えません。伝承とは異なりますが、毛利氏の出城であった可能性も考えられます。



長い平坦地が広がる郭B(東側より撮影)



柿原城遠望(北側より撮影)

シリーズ「お城拝見!」第四十九回

安芸高田市歴史民俗博物館 学芸員 秋本哲治

編集後記

先日来原小学校へ、ホットな話題に掲載の音楽宅配便の取材でお邪魔しました。まず児童たちの「こんにちは」という挨拶に癒されました。音楽の演奏時には、タクトを振る真似をして聴き入る児童がいたり、演奏の合間に演奏家の言われたり、休憩時には、私のおじさんにも気軽に話しかけてくれたりと、そんな姿を見て、私自身も元気をいただいていた。子どもたちのような純真な心、ここに置いてきてしまったのだろうか。(浮田)

「限りある資源を大切に」というフレーズはよく耳にしていますが、資源を大切にすることの重要性をより実感しました。日本の未来のために、まずは自分のできることからやってみようと思います。(田村)

今月の表紙

株式会社マルシンに集められた産業廃棄物が原料の一部に使われているペンを持つ郷野小の子どもたち。子どもたちもリサイクルのすごさを実感しているようです。

今月の主な内容

2~5 エコで未来を明るく



発行編集 安芸高田市 政策企画課 〒731-0592 広島県安芸高田市吉田町吉田791 Tel.(0826)42-5612 Fax.(0826)42-4376 http://www.akitakata.jp/

# リサイクル資源が 出荷されるまで

資源物がリサイクル工場に集められたあと、工場ではどのようなことが行われているのでしょうか。再生資源回収・卸業者マルシンで行われている作業の一部を紹介します。



## 保管

圧縮・梱包した資源物を保管。古紙・缶は屋内で、ペットボトルは屋外で保管する。

## 出荷

資源物を再商品化する製紙メーカー、プラスチック製容器包装メーカーなどへ出荷。メーカーにより資源物が新たな商品となり、市場を介して私たちの手元にやってくる。

使い道の乏しい資源も…



## 廃棄物固形燃料の製造

使い道の乏しい資源をエネルギーとして回収。資源は極力リサイクルさせる。



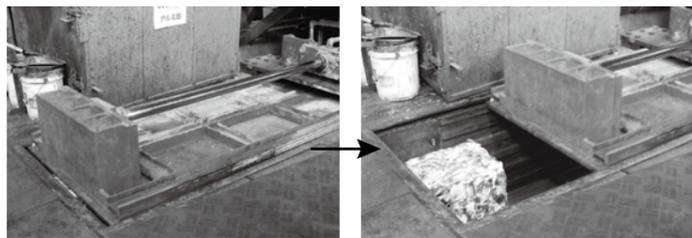
## 計量

トラックが載る電子はかり。資源物を積んだままトラックごと計量し、その後トラックの重さを差し引くことで、資源物の重さをはかる。40トンまで計量が可能。多いときは1日に50台のトラックがここで計量する。



## 異物除去・選別

(左) コンビニ等で捨てられたペットボトルのラベルを剥がしたり、中身を捨てたりして、リサイクルできる状態にする。  
(右) 磁石でアルミ缶をはじき飛ばし、アルミ缶とスチール缶を選別する機械。これにより、自動で缶の選別をすることができる。



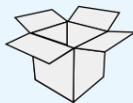
## 圧縮・梱包

古紙や缶を直方体に圧縮。約1500個の缶が一つの塊に圧縮されている。

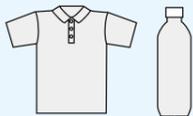
## 集めた資源は何になるの？



・段ボール → 段ボール箱など



・ペットボトル → 制服・ペットボトルなど

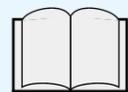


・新聞紙 → 新聞紙・週刊誌など

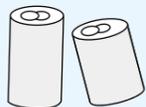


・アルミ缶 → アルミ缶など

・雑誌 → 絵本・段ボール箱など



・スチール缶 → スチール缶など



# エコで未来を明るく



私たちが日々使う資源には限りがあります。私たちがこのまま資源を消費し続けると、子どもたちが将来使える資源はどんどん減っていくことになります。

しかし、消費したモノでも、リサイクルできるモノがたくさんあります。また、家庭で園芸を楽しみながら自然を活用することで省エネルギーにつなげることができます。安芸高田市内でも、環境を守るために、地域で、企業で、個人で、取り組んでいる人たちがいます。

## 地域主体で取り組むエコ

## 資源物の集団回収

古紙などリサイクルできるものをごみとして出せば、処理するための費用がかかる上、燃やした後の焼却灰の処理問題などが発生します。しかし、リサイクルすれば、処理のための環境への負荷が軽くなる上、活動して得られた資金を、子どもたちの教育活動に使うことができます。郷野小では古くから環境と子どもたちの教育環境を充実させる良い循環ができています。

安芸高田市立郷野小学校では、PTAが中心となって地域内の全家庭をまわる資源物回収を年に2回行っています。その歴史は古く、昭和30年頃から、当時は廃品回収として始められたそうです。資源物回収で得た財源（市からの補助金）は、楽器の購入や修理などの小学校の金管バンドの運営に充て、教育活動に活用しています。

環境と子どもたちの教育のために



1,2,3 郷野小グラウンドで行う資源物集団回収のはじめのあいさつ。担当地区別にチームに分かれ、地域をまわるルートを確認。当日は資源回収の大切さを訴えるため、たかたんも登場した。  
4,5,6 各家庭でまとめられた資源物を手際よく回収。1時間程度でトラックの中は資源物でいっぱい。  
7,8 トラックの荷台がいっぱいになると、郷野小の近くにある再生資源回収・卸業者マルシンの工場へ搬入。PTAの皆さんとマルシンの従業員で、協力してチラシ・段ボールを種類別に圧縮・梱包する機械へ入れる。





(左上) 昨年の吉田温水プールのグリーンカーテン。(右上) 温水プールの窓から見える風景。今年ひまわりを植える予定の場所。(左下・右下) 一昨年水野さんが自宅で栽培したグリーンカーテン。窓辺いっぱい広がった植物を見ているだけで涼しくなれそう。

自然の力で室内温度を快適に！

## グリーンカーテン

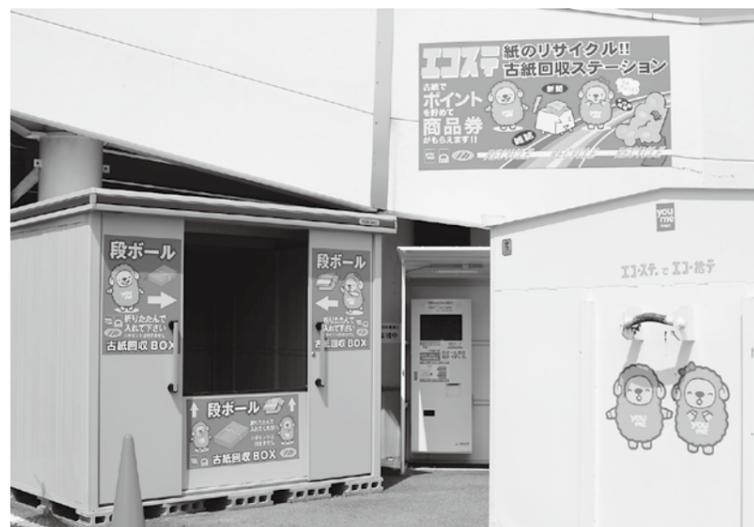
グリーンカーテンとは、アサガオやゴーヤ、ヘチマなどのつる性植物で作る自然のカーテンです。葉で日陰を作って室内の気温上昇を避けることは、空調負担を軽減し省エネにつながります。

「3年前、市がグリーンカーテンコンテストを開催することを知り、家でグリーンカーテンを作りました。グリーンカーテンを作ること、植物に囲まれて癒されるし、室内がとても涼しくなります」  
 そう語るのは、吉田温水プール職員の水野秀夫さん(60)。もともと盆栽や植木が好きで、家では園芸を楽しんでおられるそうです。  
 「当時はブラックベリーを植えて、その後オーシャンブルーという種類のアサガオを植えて、その後ゴーヤを植えました。そうすると、植物のつるとつるの隙間がなくなるので、より家の中を涼しくすることができ、外と比べて8〜10℃温度が下がったので、その夏はクーラーをつけませんでした。また、ブラックベリーは実を収穫してジャムにすることもできます」グリーンカーテンを作ることで、室内温度をぐっと下げられる上、植物観賞や実の収穫を楽しむことができます。  
 第1回グリーンカーテンコンテストの個人の部で最優秀賞をもらったことがきっかけで、職場の吉田温水プールでもグリーンカーテンを栽培した水野さん。プールは西日が入

自然を楽しみ、エネルギーの使用量を減らす

事業者もエコ活動！

## 地域のエコステーション



(上) エコステの外観。左のボックスは段ボールを回収。右のボックスは古新聞・チラシ・古雑誌・古本などを回収。中央は自動で重さを量るポスト。(右上) ポストのエコステカードを置く場所。(右中) ゆめタウンを訪れたお客さんが、買い物ついでに資源を置きに来ている。(右下) コンテナの中にはたくさんの資源物が集まっている。これらの資源物を定期的にリサイクル業者が回収する。



古雑誌、古新聞がポイントに！

ゆめタウン吉田店では、古新聞・古雑誌を持ち込むとポイントが貯まり、貯めたポイントと商品券が交換できる「古紙リサイクルポイントシステム エコステ」が平成24年12月に開設されました。

エコステでは、古新聞、チラシ、古雑誌、古本などを紐で縛ってまとめて古紙回収ボックスのコンテナに投入すると、重さによってポイントが加算されます(1キロあたり1ポイント)。エコステの営業時間は午前9時から午後7時までなので、思い立ったときに古紙を出すことができます。

「平成25年度の1年間では、152トンもの古紙が回収されました。かなりの量の古紙が集まっているし、エコステのポイントカードも毎月20枚程度発行しているため、お客さまのエコ活動に有効に活用していただけているのだと思います。また、お店としてもエコステによる集客効果を期待することができます」と語るのは、ゆめタウン吉田店店長の光田眞澄さん。古紙はリサイクルのできる大切な資源。エコステは、資源を有効に活用できる地域の大切なリサイクル拠点です。



吉田温水プール 職員  
みずの 水野 秀夫 さん

る位置にあるので、その日差しをカットできればいいと思いました」  
 また、プールの窓の外にネットを張って栽培していたアサガオの成長ぶりを楽しみにしていた人も多いようで、来るたびにグリーンカーテンを覗き込む子どもたちもいたそうです。  
 そして、今年の吉田温水プールでは、昨年グリーンカーテンがあった場所の近くに、ひまわりを植えるそうです。「ただ植えるだけではおもしろくないので、黄色やオレンジ、白のひまわりを植えて、模様や文字を描けたらいいなと思っています」と語る水野さん。自然を愛し、植物栽培を楽しむことが、必要以上のエネルギーを使用することを避け、地球環境を守ることにもつながります。

生ごみひとしぼり運動モニター募集！



家庭から出される生ごみには多くの水分が含まれており、「ひとしぼり」することでごみの量を減らすことができます。また、生ごみを「ひとしぼり」することで焼却にかかるエネルギーを抑えることができます。  
 あなたも生ごみひとしぼり運動に参加してみませんか？

【募集期間】平成26年7月1日〜7月31日まで

【募集人数】150名(先着順)

【実施期間】使用開始から1か月間  
 【内容】生ごみの水切りが簡単にできる器具を使い、水切りによるごみの減量効果を1か月間記録し、市に報告します。※器具は配布します。モニターング終了後も生ごみひとしぼり運動を続けられる方には器具を差し上げます。

【配布物品】しぼりっ子はかり、ポウル、実施マニュアル、記録用紙、アンケート用紙

【お問い合わせ先】市民部環境生活課 ☎ 42・1126



### ポイントカード発行から商品券との交換までの流れ



1. ゆめタウンサービスカウンターでカードを作る
  2. ポストにカードを置く
  3. 古紙をコンテナに投入
  4. ポストが重量を計算
  5. 商品券と交換(500ポイント貯まったら500円分の商品券と交換)
- ※ポイントはつきませんがエコステでは段ボールの回収も行っています。



ゆめタウン吉田店 店長  
みつだ ますみ 光田 眞澄 さん



## まちづくりシンポジウムを開催します

政策企画課 ☎ 42-5612

市では、合併後の平成17年度に平成26年度までの長期計画となる「安芸高田市総合計画」を策定し、この計画に基づいて市政を推進してきました。今年度をもって計画期間が終了することから、市では、新たに平成27年度から10年間を計画期間とする「第2次総合計画」の策定準備に取り掛かっています。

その一環として、まちづくりシンポジウムを開催します。市民のみならず、合併10年を振り返り、また、これからの安芸高田市について、意見交換ができればと考えています。多数の市民の皆様のご参加をお待ちしています。

**【主催】** 安芸高田市

**【日時】** 平成26年7月6日(日)  
13:30～16:00

**【会場】** クリスタルアージュ大ホール

**【基調講演】**  
・演題 「今、中山間地域に吹く風」  
・講師 株式会社JTB総合研究所 地域振興ディレクター 山口祥義 氏

**【鼎談】**  
・テーマ 「自助・共助・公助でつむぐまちづくり」  
株式会社JTB総合研究所 山口祥義 氏  
安芸高田市 浜田一義



山口祥義氏

※鼎談：食物を煮るのに用いた古代中国の金属の器「鼎」の足のように3人が向かい合って、社会の動向などを話し合うこと。

**【入場料】** 無料

・コーディネーター  
広島国際大学教授 吉長成恭 氏

△山口祥義氏 プロフィール  
地域活性化伝道師(内閣官房) 地域創造アドバイザー(総務省)

東京大学客員教授(大学院総合文化研究科)  
東京大学法文学部卒業後、平成元年旧自治省入省。  
総務省過疎対策室長、秋田県鳥取県観光物産課長・財政課長、同県商工労働部長、長崎県総務部長を歴任。  
平成23年4月より現職(人事交流による)

## ふるさと応援寄附金により平成25年度に活用した事業の内容

財政課 ☎ 42-5623



活用した事業内容	ふるさと応援事業の使途指定項目(左記内訳)
市制施行10周年記念事業として各振興会に桜苗木配布【98,100円】	・人が輝くふるさとづくり事業(80,000円) ・市長お任せ事業(18,100円)
市制施行10周年記念事業として『いっこく堂&マギー審司スーパーライブ』開催【2,765,029円】	・市長お任せ事業(2,765,029円)
「ひろしま安芸高田神楽」幟旗整備(22神楽団分) 神楽門前湯治村中割幕整備【2,197,650円】	・歴史と文化の香り高いふるさとづくり事業(1,380,000円) ・市長お任せ事業(817,650円)
サンフレッチェ広島、湧永レオリックの応援幟旗及び旗竿整備【1,181,302円】	・スポーツ活動が盛んなふるさとづくり事業(220,000円) ・市長お任せ事業(961,302円)
安芸高田市歴史民俗博物館整備 博物館試着用甲冑備品購入等【578,550円】	・市長お任せ事業(578,550円)
健康増進計画事業でウォーキング大会開催【375,295円】	・市長お任せ事業(375,295円)

安芸高田市へ多くのご支援をいただき、ありがとうございます。お寄せいただいた貴重な寄附金をお選びいただいた事業に活用させていただきます。今後とも、安芸高田市へのあたたかいご支援をよろしくお願いいたします。

## 7月1日から「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」

### 申請受付を開始します

総務課 ☎ 42-5611 子育て支援課 ☎ 47-1283



安芸高田市では「臨時福祉給付金」並びに「子育て世帯臨時特例給付金」の申請受付を開始します。

6月30日に申請書を給付対象者に郵送しますので、必要事項を記入の上、同封された返信用封筒にてご返送ください。受け取る事ができるのは、どちらか一つの給付金です。本庁・各支所に直接持参いただいた場合も結構です。また、申請が一時期に集中することが予想されるため、口座への振込に時間がかかる場合もありますのでご了承ください。

**【臨時福祉給付金】**  
平成26年4月1日からの消費税率の引き上げに伴う生活支援策として「臨時福祉給付金」が給付されます。

**【申請書の送付方法】**  
税務課より送付される平成26年度の市民税が非課税となったお知らせに、臨時福祉給付金申請書及び関係書類を同封し、その世帯の代表者宛に郵送します。

**【支給対象者】**  
基準日(平成26年1月1日)に、安芸高田市の住民基本台帳に記載されている方で、平成26年度分の市民税(均等割)が課税されない方。ただし、ご自身を扶養している方が課税される場合、あるいは生活保護制度の被保護者となっている場合などは対象外です。

**【支給額】**  
○支給対象者1人につき1万円

○支給対象者が次のいずれかの場合は、5千円を加算  
・老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金の受給者など  
・児童扶養手当、特別障害者手当の受給者など

**【申請の流れ】**  
申請書を各世帯の代表者に郵送します。申請書が届きましたら、必要事項を記入の上、必要書類を添付し返信用封筒で返送ください。本庁・各支所に直接持参されても申請を受け付けます。

**【申請受付期間】**  
7月1日(火)～10月1日(水)の3か月間です。(10月1日消印有効)

**【申請に必要なもの】**  
お送りする申請書に必要な事項を記入の上、次の書類を添付してください。  
△添付書類  
①給付対象者全員分の本人確認資料として必要なもの(運転免許証、健康保険証、パスポート、外国人登録証明書などの写し(コピー))  
②申請書に記入した振込先口座の確認資料として必要なもの(振込先口座の通帳、キャッシュカードなどの写し(コピー))  
※添付書類がない場合は、再度提出のお願いをし、書類が整ってから給付事務の手続きに入ることになりますので、必ず添付していただきますようお願いいたします。

**【お問い合わせ先】**  
総務課 臨時福祉金担当

**【子育て世帯臨時特例給付金】**  
消費税率の引上げに際し、子育て世帯の家計への負担を減らすため、臨時的な給付措置として「子育て世帯臨時特例給付金」を支給します。

**【申請書の送付方法】**  
平成26年1月分の児童手当(特例給付を含む)の受給者あてに子育て世帯臨時特例給付金申請書及び関係書類を同封し、郵送します。(公務員の方は、所属する所属長が申請書と証明書を発行しますので、別途申請書は郵送しません。)

**【支給対象者】**  
基準日(平成26年1月1日)に、安芸高田市の住民基本台帳に記載されている方で、以下の条件を満たした方が対象です。  
①平成26年1月分の児童手当(特例給付を含む)の受給者(平成26年1月1日に生まれた児童を養育している受給者を含む。)  
②平成25年の所得が児童手当の所得制限額に満たない方  
ただし、臨時福祉給付金対象者及び生活保護の被保護者となっている方は、対象外です。

**【対象児童】**  
支給対象者の平成26年1月分の児童手当(特例給付を含む)の対象となる児童。

**【支給額】**  
対象児童1人につき1万円

**【申請手続き】**  
申請書類等を公務員受給者以外の児童手当受給者へ郵送します。申請

書が届きましたら、必要事項を記入の上、必要書類を添付し、窓口へ持参もしくは郵送してください。

**【申請受付期間】**  
7月1日(火)～10月1日(水)の3ヶ月間です。(10月1日消印有効)

**【申請に必要なもの】**  
一般の児童手当受給者  
お送りする申請書に必要な事項を記入の上、申請してください。児童手当の振込口座以外を希望される方は、この他にも必要な書類があります。

**【公務員の児童手当受給者】**  
所属する所属長が発行する申請書に必要な事項を記入の上、次の書類を添付してください。  
①公務員児童手当(特例給付)受給状況証明書  
②振込先金融機関口座確認書類(受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人がわかる通帳の写し(通帳見開きページ)(口座名義人は児童手当受給者に限りません。))  
③児童手当の振込口座以外を希望される方は、本人確認書類(住民基本台帳カード(写真付き)、運転免許証、パスポートの写しのいずれか1つ)  
※添付書類がそろっていない場合は、再度提出のお願いをし、書類が整ってから支給事務の手続きになりますので、必ず添付していただきますようお願いいたします。

**【お問い合わせ先】**  
子育て支援課 子育て世帯臨時特例給付金窓口



新連載

## すこやか介護

第1回テーマ

### いろいろな介護サービス

高齢になっても住み慣れた地域で、自立した暮らしを続けるための支援として、状態に応じたサービスが利用できます。

#### 自宅で受けるサービス

##### 【訪問介護】～一人で悩まず、専門家の手助けを～

ホームヘルパーが居宅を訪問し、入浴、排せつ、食事などの身体介護や調理・洗濯等の生活援助を行います。

##### 【訪問リハビリテーション】

##### ～積極的なリハビリで寝たきりを防止～

居宅での生活行為を向上させるため、理学療法士等専門家が訪問して短期集中的なリハビリテーションを行います。

##### 【訪問看護】～看護師さんのケアを自宅でも～

看護師等が居宅を訪問して、療養上の世話や診療の補助を行います。

○そのほか、訪問入浴介護等のサービスがあります。

#### サービス事業所に通って受けるサービス

##### 【通所介護(デイサービス)】

##### ～行動範囲を広げ、家族の負担も軽くします～

通所介護施設で、入浴、食事等の日常生活上の支援や、生活行為向上のための支援を日帰りで行います。

##### 【通所リハビリテーション(デイケア)】

##### ～人とふれあい、できることを増やしたい～

通所リハビリテーション事業所で、入浴、食事等の日常生活上の支援や、生活行為向上のためのリハビリテーションを日帰りで行います。

#### 通い・泊まり・訪問を組み合わせて

##### 【小規模多機能型居宅介護】

事業所への通いを中心に、利用者の選択に応じて訪問や宿泊のサービスを受けることができます。

#### 入所するサービス

特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型施設、グループホーム、有料老人ホーム等があります。  
※介護度によってはご利用いただけないサービスもあります。

介護保険サービスを利用するためには、介護の認定を受けることが必要です。

安芸高田市高齢者福祉課介護保険係 ☎42-5618

安芸高田市高齢者支援センター ☎47-1281

## ワクナガレオリック 新監督・新コーチの紹介



(左から) 杉山 裕一 新コーチ、浜田市長、中山 剛 新監督

今シーズンより、湧永製菓株式会社ハンドボール部「ワクナガレオリック」の新監督に中山剛氏、新コーチに杉山裕一氏が就任されました。新体制となったワクナガレオリックを、これからも応援していきましょう！

#### すぎやま ゆういち 新コーチ プロフィール

生年月日：1972年9月21日  
出身地：岐阜県  
出身校：市立岐阜商業高校

#### 【主な経歴】

1997年 熊本世界選手権大会出場  
1998年 パンコクアジア大会3位  
2005年 チュニジア世界選手権大会出場

#### なかやま つよし 新監督 プロフィール

生年月日：1969年7月4日  
出身地：福岡県  
出身大学：福岡大学

#### 【主な経歴】

1994年 広島アジア大会2位  
1997年 熊本世界選手権大会出場  
2008年 日本代表コーチ 就任

## 「一日総合相談室」開設のお知らせ

総務課 ☎42-5611

毎日の暮らしの中で、いろいろ困っていることや悩んでいることに、行政機関や司法書士などの様々な分野の専門家が一つの会場で相談に応じます。また、困りごとの数などに応じて複数の機関に相談できます。相談は無料で予約の必要はありません。お気軽にご相談ください。(相談時間は、1件30分程度とさせていただきます。)

日時：平成26年7月23日(水)  
10:00～15:00  
場所：クリスタルアージュ4階小ホール



平成26年度

## 後期高齢者医療制度保険証(被保険者証)の定期更新について

保健医療課医療保険係 ☎42-5619

後期高齢者医療被保険者証は、毎年、8月1日付けで定期更新し、新しい被保険者証をご利用いただくこととなります。新しい被保険者証は紫色です。

#### ◆被保険者証の送付時期

平成26年7月23日以降に普通郵便でお届けする予定です。8月1日以降に病院等に行くときは、必ず新しい被保険者証を提示してください。有効期間が過ぎた古い被保険者証は使えません。

#### ◆古くなった被保険者証はどうするの？

有効期限が平成26年7月31日となつている橙色の被保険者証は、ご自分で責任をもって廃棄するか、市役所(保健医療課又は各支所窓口係)に返却してください。

#### ◆被保険者証が届かなかつた場合

8月に入っても被保険者証が届かない場合は、市役所保健医療課にお問い合わせください。

#### ◆一部負担金の割合が変更となる方がいます

前年(平成25年)の1月～12月の所得状況等を基に、負担割合(1割または3割)を判定します。その結果、今までお持ちの被保険者証と一部負担金の割合が変更となる方がいます。

#### 平成26年度 後期高齢者医療制度の病院等の窓口で支払う一部負担金の割合について

後期高齢者医療被保険者証の負担割合は、毎年8月1日に、前年の市町村民税の課税所得を基礎として、1割または3割の判定を行います。3割の方とは、次のどちらかに該当する方です。

① 市民税の課税所得が14.5万円以上の後期高齢者医療制度の被保険者

※市民税の課税所得とは、所得から地方税法上の各種控除を差し引いた額です。ただし、一部負担金の割合の判定については、特例として、更新の前年12月31日時点においても被保険者で、かつ世帯主であり、その時19歳未満で合計所得金額38万円以下の世帯員がいる場合、一人につき12万円(16歳未満であれば33万円)を、さらに差し引きします。

② ①と同じ世帯の後期高齢者医療制度の被保険者

※①及び②に該当しない方については、負担割合は1割です。

◆①及び②により3割に該当する方でも、次のいずれかに該当する方は「基準収入額適用申請」をすることにより、1割になります。

○単身世帯で総収入が38.3万円未満

○複数世帯で総収入が52.0万円未満

○単身世帯で70歳から74歳の世帯員がいて、その世帯員を含めた総収入の合計額が52.0万円未満

※1 単身世帯とは、同一世帯内に後期高齢者医療制度の被保険者が一人の世帯です。

※2 複数世帯とは、同一世帯内に後期高齢者医療制度の被保険者が二人以上いる世帯です。

※3 総収入とは、同一世帯内の後期高齢者医療制度の被保険者の収入(土地、建物、株式などの収入も含む)の合計額です。

◆申請手続きについて

該当すると思われる方は、市役所(保健医療課又は各支所窓口係)へ届出

に必要なものを準備のうえ、お越しください。

※該当すると思われる一部の方については、平成26年6月中旬頃に申請手続きの案内を送付しています。

#### ◆届出に必要なもの

・後期高齢者医療被保険者証

・確定申告書の控えなど収入のすべてが判るもの

・印鑑(シヤチハタは不可)

※申請手続きの案内が届いた方については同封の後期高齢者医療基準収入額適用申請書

#### 後期高齢者医療 限度額適用・標準負担額減額認定証の更新について

◆限度額適用・標準負担額減額認定証(減額認定証)とは？

後期高齢者医療の被保険者で市民税非課税世帯の方が入院した場合、減額認定証を被保険者証に添えて医療機関の窓口で提示することにより、食費や居住費の負担額が減額されるほか、医療費の1ヶ月あたりの自己負担額も減額されます。

減額認定証の交付を受けるには、原則、申請が必要です。申請は随時受け付けていますので、減額認定証が必要な方は、保険証・印鑑を持参の上、市役所(保健医療課又は各支所窓口係)で申請を行ってください。

減額認定証は、申請した月の初日から適用となります。

※市民税非課税世帯とは？

○低所得者Ⅱ・同一世帯の世帯員全員が市民税非課税(証に「区分Ⅱ」と表記されます)

○低所得者Ⅰ・同一世帯の世帯員全員が市民税非課税であつて、かつ、世帯員全員が年金収入80万円以下

に必要なものをご準備のうえ、お越しください。

※該当すると思われる一部の方については、平成26年6月中旬頃に申請手続きの案内を送付しています。

○その他の各種所得が必要経費・控除を差し引いたときに0円)の方

◆更新申請手続きが不要の方

今までの後期高齢者医療の減額認定証の申請を行った方で、平成26年度も引き続き、市民税非課税世帯に属する方。

◆更新申請手続きが必要となる方

今までの後期高齢者医療の減額認定証の申請を行っていない方。

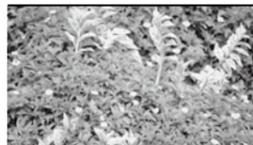
※更新により、低所得者Ⅱの減額認定証を希望される方については、医療機関が発行した領収書など入院日数が確認できるものを持参して、市役所(保健医療課又は各支所窓口係)にできるだけ早く申請にお越しください(但し、平成25年9月診療から平成26年4月診療までのレセプト確認により長期入院が確認できる方については、職権認定したものを届けたいたします。申請の必要はありません。該当者の減額認定証には長期入院該当年月日欄に印字と保険者印(角印)があります。更新時に届いた認定証をご確認ください。)

※長期入院該当者とは、低所得Ⅱの認定後12ヶ月の期間における入院日数(但し、低所得者Ⅱの適用を受けた期間に限る)が90日を超えた方が更に減額となります。

◆郵送時期と郵送方法について

平成26年7月23日以降に広域連合から保険証に同封して新しい減額認定証をお送りします。

※現在、減額認定証をお持ちの方であっても、平成26年度の市民税課税世帯に属する方については減額認定要件に該当しないので、新しい減額認定証は同封していません。



## 市有地の売却を実施します

財産管理課 ☎ 42-5613

安芸高田市では、将来にわたって利用見込みのない市有地の有効利用を図るため、一般競争入札により次の物件を売却します。購入希望の方は、ぜひご参加ください。

**◆実施日程**  
 【申込書提出期間】  
 6月26日(木)から7月16日(水)まで(土・日・祝日を除く) 8時30分から17時(正午から13時を除く)  
 【入札日】  
 7月28日(月) 14時  
 【契約締切日】  
 8月1日(金)  
 【売却代金納付期限】  
 8月20日(水) 15時まで

**◆留意事項**  
 ①事前に現地を必ず確認してください。(現地には看板を設置してあります。)  
 ②入札に参加される方は、総務部財産管理課へ「一般競争入札参加申込説明書」及び「一般競争入札参加申込書」を受け取りに来ていただき、担当者からの説明を受けてください。  
 ③上記期間内に必要書類の提出がない場合、入札に参加できません。  
 ④入札に参加される場合、お渡しする「一般競争入札参加申込説明書」を必ずお読みください。



**◆対象物件情報**  
 【所在地】  
 安芸高田市向原町坂字原54番3 外4筆  
 【面積】  
 340.62平方メートル  
 【現況】  
 雑種地  
 【最低売却価格】  
 210万円



## 一部の郵便局で住民票や証明書などの交付を受けることができます

総合窓口課 ☎ 42-5616 税務課 ☎ 42-5614

証明の種類	申請できる範囲
住民票の写し	本人または本人と同じ世帯の人
住民票記載事項証明書	本人または本人と同じ世帯の人
印鑑登録証明書	本人のみ(印鑑登録証を必ず持参してください。)
納税証明書	本人のみ(法人の場合は、委任状による申請ができます。)
所得証明書 評価証明書 課税証明書	本人のみ

市役所本庁や支所に来られなくても、近くの郵便局で住民票や印鑑登録証明書・納税証明書などの交付が受けられます。市民の方なら、どなたでも利用することができます。本人確認のため、運転免許証・住民基本台帳カード(写真つき)・保険証などの身分証明書と印鑑を必ずご持参ください。

**■取扱郵便局**  
 川根郵便局・来原郵便局・生桑郵便局・北郵便局・横田郵便局・小田郵便局  
 ※法令により、委任状による代理申請は郵便局ではできません。

せん。市役所本庁か支所で申請してください。

**■交付手数料**  
 1通350円。ただし、固定資産関係証明は2枚目から1通100円です。  
 ※市役所での交付と同額です。

**■取扱時間**  
 平日 午前9時～午後5時  
 ※土・日曜日、祝日、休日、年末年始を除く。



## 子育て支援センター 一時預り・病後児預り事業を利用してみませんか?

安芸高田市社会福祉協議会 吉田支所 子育て支援係 ☎ 42-4921



**一時預り・病後児預り事業**  
 通院・参観日・リフレッシュなど、子どもさんをどこかに預けることができればと考えると、子育て支援センターの一時預り・病後児預り事業は、そのような子育て中のお父さん、お母さんの悩みを解消することを目的としています。

安芸高田市社会福祉協議会運営の子育て支援センター(安芸高田市委託事業)は、保育士3名、看護師1名を配置し、お子さんを時間単位で預ります。

子育て中のお父さん、お母さん。子どもさんと笑顔で向き合うためにも、ぜひご利用ください。

**【一時預り】**  
 ★対象 生後6か月から小学校3年生まで  
 ★日時 月～金曜日 8時～18時(休館日は土・日・祝・年末年始です)  
 ★定員 10名(病後児預りを含めて)  
 ★料金 1時間300円  
 ※事前の登録・予約が必要です。(印鑑をご持参ください。)

**【病後児預り】**  
 ★対象 生後6か月から小学校3年生まで  
 ★日時 月～金曜日 8時～18時(休館日は土・日・祝・年末年始です)  
 ★定員 3名  
 ★料金 1時間500円  
 ※事前の登録が必要です。(印鑑をご持参ください。)

(注)  
 ①1時間未満のご利用でも1時間分の料金がかかります。  
 ②キャンセル料は必要ありません。

なお、この事業は、ファミリーサポートセンター事業と連携し、相互に補完しながら運営します。



**「安芸高田市ふるさと応援の会」の役割**  
 安芸高田市には、戦国武将毛利元就の史跡をはじめ、神楽・田楽等の伝統文化や土師タム・湧永庭園等の景勝地、自然豊かな田園風景があります。また、サッカーのサンフレッチェ広島、ハンドボールの湧永レオリックといった日本を代表するスポーツの練習拠点施設があります。この素晴らしい地に育った人々の結束は安芸高田市のまちづくりに欠かせない財産であると思えます。

現在、安芸高田市で暮らしておられる皆さんは無論のこと、ふる里を離れて活躍の皆さん、安芸高田市にゆかりのある皆さんにより、安芸高田市のまちづくりを応援して頂く目的で、「安芸高田市ふるさと応援の会」が平成23年8月に結成され、会長に立川哲男氏(美土里町出身)が選出されました。会員の皆様とは、広報あきたかたを通して定期的に安芸高田市の四季折々の素晴らしい情報を提供することで一層、絆を深めていきたいと思えます。

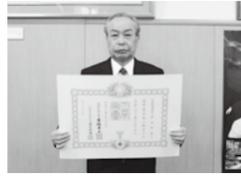
現在、会員数は2,238名(安芸高田市901名、広島市他1016名、県外321名)です。平成24年11月には、広島支部(会員約800名)が設立され、支部の会長に広島経済大学教授の川村健一氏(吉田町出身)が選出されました。今年8月には関東支部(仮)(会員約200名)が設立される運びとなり、その準備が進んでいます。

設立準備会の会長である経営コンサルタントの吉川京二氏(向原町出身)・元ブリヂストン東北・北海道支店長を始め、多くのみなさまにご尽力を頂いているところです。

「安芸高田市ふるさと応援の会」の発足に当たっては、吉田高校や向原高校の同窓会の皆様にお世話になりました。また、関東支部(仮)の設立に当たっては、ひろしま安芸高田神楽東京公演が関東在住の会員の結束の一役を担いました。平成23年のNHK「鶴瓶の家族に乾杯」による吉田高校神楽部や市入祭の子供歌舞伎の放送を通して安芸高田市の知名度が全国的に上昇し、広島市域・関東圏にお住まいの安芸高田市出身者による結束がより高められたことは確かでありたい。

「安芸高田市ふるさと応援の会」は、サンフレッチェ広島・湧永レオリックの応援、広島市から安芸高田市への観光ツアー参加呼びかけの実施、ひろしま安芸高田神楽東京公演への鑑賞協力等積極的な活動をされておられます。今後においては、広島市域・関東圏等での安芸高田市の農産物・特産品販売や安芸高田市の文化芸術の発信の窓口としても活躍いただきたく、期待をしております。また、安芸高田市の出身者やゆかりの方の中には、社会貢献活動や企業活動で活躍されている著名な方が沢山おられます。安芸高田市への企業誘致、まちづくりのアドバイザーとしても協力いただきたいと期待しています。いずれにいたしましても、全国の安芸高田市のゆかりの者が、オール安芸高田市の精神で結束していただくことが、ふる里、安芸高田を守ることにつながると信じており、市としてもしっかりと連携して参る所存であります。

### 春の叙勲 おめでとうございます



**瑞宝双光章**  
 沖田 聖史 (77) さん  
 元 広島県甲田町消防団副団長

昭和32年1月に甲田町消防団に入団。昭和54年に甲田町消防団分団長、昭和58年に甲田町消防団副団長を務められ、40年以上のながきにわたり、甲田町の消防団発展に寄与されました。また、平成5年に甲田町農業委員会会長、平成8年に広島県農業会議常任会議員、平成7年に高田郡農業共済組合組合長、平成22年に広島県西部農業共済組合組合長を務められ、地域の農業発展にも寄与されました。

### 春の褒章 おめでとうございます



**藍綬褒章**  
 中田 賢男 (70) さん  
 民生・児童委員

平成13年12月に高宮町民生委員児童委員協議会会長就任以来、過疎化、少子高齢化に悩む地域を活性化するため、小学校・中学校との連携を重視した活動に取り組み、地域の福祉の充実のため現在も精力的に活動を続けています。

### 全国大会出場おめでとうございます

#### 第36回西日本軟式野球大会2部

高宮地区体育協会野球部

片岡 耕一郎、武内 康二、大番 良徳、河野 雅和、熊高 洋一、秋國 武志、近永 友真、上田 憲吾、遠野 豪紀、熊高 慎二、行森 佳紀、山崎 康弘、河野 恵、熊高 良二、秋本 哲治、片岡 壮元、熊高 順八、片岡 一隆、岸 昌司、山崎 通敏



アート祭りでケーキ販売をする子どもたち



向原図書館に寄贈する本

「教室に来てくれる子どもたちには、英語だけでなく、地域のことも学んで、郷土を大切にしたい」と思っています。成長してほしいと加減です。

「教室に来てくれる子どもたちには、英語だけでなく、地域のことも学んで、郷土を大切にしたい」と思っています。成長してほしいと加減です。

「教室に来てくれる子どもたちには、英語だけでなく、地域のことも学んで、郷土を大切にしたい」と思っています。成長してほしいと加減です。

「教室に来てくれる子どもたちには、英語だけでなく、地域のことも学んで、郷土を大切にしたい」と思っています。成長してほしいと加減です。

「教室に来てくれる子どもたちには、英語だけでなく、地域のことも学んで、郷土を大切にしたい」と思っています。成長してほしいと加減です。

「教室に来てくれる子どもたちには、英語だけでなく、地域のことも学んで、郷土を大切にしたい」と思っています。成長してほしいと加減です。

「教室に来てくれる子どもたちには、英語だけでなく、地域のことも学んで、郷土を大切にしたい」と思っています。成長してほしいと加減です。

「教室に来てくれる子どもたちには、英語だけでなく、地域のことも学んで、郷土を大切にしたい」と思っています。成長してほしいと加減です。

「教室に来てくれる子どもたちには、英語だけでなく、地域のことも学んで、郷土を大切にしたい」と思っています。成長してほしいと加減です。



英語教室では、ゲームや歌などを交えながら楽しく英語を学んでいます

### 子どもたちと地域の未来のために 元氣イングリッシュクラブ (向原町)



民族性って意外と：東日本大震災の時、東北の人々が我慢強く並んだことが、世界で驚異の目で見られた。東北人は我慢強いとニュースになった。あの整然とした姿に私も感服した。その姿は日本人にも当てはまると考えた人も多いと思う。しかし、気質だと説明できるだろうか。そこには重要な背景がある。「避難者に最後まで食料を配る」ことへの信頼と平等である。手には渡さない、無いは渡さない。無ければ何とかみんなに手には渡さない。

うに、例えば役所は、する。だからこそ、人は安心して並べられるのである。もしそうでなければどうだろうか。若い人は知らないだろうが、1970年代、石油ショックではトイレットペーパーや洗剤が無くなる。噂になり、人々は先を争って買った。私もその映像を覚えている。日本人は整然と並ぶのではなかったのだから。待つては手に入らないとわかっている時、人は変わる。

「私たちは文化の違いを「日本人だから」「外国人だから」と民族性でよく説明する。だが、私は反対である。見るべきは人ではなく、社会である。生まれながらにして日本人なことではなく、その社会の中で生きることで価値観を身につける。そして、社会は様々な仕組みから成り立っている。もし、日本が早い者勝ちでしか物が手に入らない社会なら、日本人でも並ばないのだ。日々の制度があり生活が成り立ち、その上で日本人として生きていく。このことは、民族性がいかに曖昧であるかを物語っている。民族性を語る時、その背景や社会の仕組みを知ることが大切だ。民族性って意外といい加減です！」

(文) 県立広島大学  
 イラスト... スチュアート 准教授  
 上水流 久彦 講師

違う文化から日本を考える

人権多文化共生推進課 ☎4215630

### 減らそう犯罪 ⑦6 送り付け詐欺にだまされないで! ひるましないで!

一人暮らしの高齢者を狙って健康食品を送り付け、電話で「注文したじゃないか、記録もある、裁判所に訴える」などと言いがかりをつけ、代金を支払わせる悪質な送り付け商法が続いています。

正規業者はいきなり裁判するなどと言いません。いったん引き取ってもらい、身内や知り合いに相談し、改めてその商品が欲しいのか検討すれば良いのです。

頼んでいない商品は、業者の言いなりにならず、受け取り拒否しましょう。

**一人で悩まず、すぐ誰かに相談しましょう。**

**安芸高田警察署交通ミニコーナー** H26.5末現在  
 ●平成26年交通事故発生状況(年間累計) 安芸高田警察署管内

区分	本年	前年	前年同期比増減数
人身事故	48件	63件	-15件
死者数	0人	2人	-2人
負傷者数	77人	75人	+2人

○管内の交通事故の特徴  
 ※5月中に発生した人身事故の特徴は  
 ○交差点での出会い頭事故  
 ○追突事故です。  
 交差点等における確実な安全確認及び前方に対する注視をお願いします。

○梅雨時の交通事故防止  
 雨の日は、スリップ事故が多発します。  
 ・晴れの日よりも速度は控えめに  
 ・スリップ事故防止のため「急」のつく、急ブレーキ・急発進・急加速をしない  
 ・タイヤ・ワイパーの点検・整備は早めに

※飲酒運転の根絶  
 地域・職場・家庭内で「飲酒運転を絶対にしない・させない」という意識を共有しましょう。

※高齢者の交通事故防止  
 ドライバーは、子ども・高齢者を保護する「思いやり運転」を心掛けましょう。

※高速道路における交通事故防止  
 故障や事故などで、やむを得ず高速道路に止まる場合は、非常駐車帯や路肩に止まり、必ず停止表示板を表示しましょう。  
 また、不用意に車道に出ないようにしましょう。

☆平成26年広島県交通安全年間スローガン 「ゆずりあい そのやさしさも おもてなし」

## 国民健康保険からのお知らせ

保健医療課 ☎42-5619

**保険証の更新について**  
 現在お持ちの保険証は、有効期限が7月31日となっています。8月1日から使える保険証については、7月下旬に簡易書留で送付します。

### 国民健康保険の資格異動の届出をお忘れなく！

就職や退職などの異動に伴い、健康保険の変更がある場合は、14日以内に市役所保健医療課または、各支所窓口係まで届出をお願いします。

### 国保をやめる届出が遅くなる？

喪失の届出がないと保険税が課税され続けます。勤務先の社会保険等の保険料

### 70歳以上の人

国民健康保険被保険者証	有効期限	平成27年7月31日
	記号番号	〇〇〇〇〇〇
	発効期日	平成26年8月1日
兼高齢受給者証一部負担金割合	〇割	
氏名	安芸高田 太郎	
生年月日	〇〇〇〇年〇〇月〇〇日	性別 〇
資格取得日	〇〇〇〇年〇〇月〇〇日	
交付年月日	〇〇〇〇年〇〇月〇〇日	
世帯主氏名	安芸高田 太郎	
住所	広島県安芸高田市〇〇町〇〇番地	
保険者番号	340513	公印
保険者名	安芸高田市	

### 70歳未満の人

国民健康保険被保険者証	有効期限	平成27年7月31日
	記号番号	〇〇〇〇〇〇
氏名	安芸高田 太郎	
生年月日	〇〇〇〇年〇〇月〇〇日	性別 〇
資格取得日	〇〇〇〇年〇〇月〇〇日	
交付年月日	〇〇〇〇年〇〇月〇〇日	
世帯主氏名	安芸高田 太郎	
住所	広島県安芸高田市〇〇町〇〇番地	
保険者番号	340513	公印
保険者名	安芸高田市	

平成26年3月診療分 1人当たり費用額 (単位:円)			
	安芸高田市	県平均	県内順位
一般	25,975	26,267	17
退職本人	20,460	28,117	20
退職扶養	21,473	25,076	15
全被保険者	25,404	26,336	17

(※県内順位・県内23市町で1人当たり費用額が高い順)

こんなとき	必要なもの
安芸高田市から転出するとき	・国保の保険証 ・印鑑
社会保険等に加入したとき	・国保の保険証 ・社会保険等の保険証
社会保険等の扶養になったとき	・「コピ」で ・印鑑

と二重に払いをしてしまうこともあり、社会保険等の保険証を受け取られたら速やかに届出をしてください。

## 【健康あきたかた21】「みんながいよいよ笑顔で助け合えるまち」健康あきたかた21推進中!

「運動のスローガン」は「運動習慣を身につけよう!こまめに体を動かそう!」です。

今回は、日頃から健康づくりのためにウォーキングに取り組んでおられる八千代町の近末徹さんの体験をご紹介します。



私が「歩く」ということを意識し始めたのは十数年前のことです。当時、勤めていた会社で糖尿病のために運動が必要な同僚数名と昼休みを利用して一緒に歩いていました。その仲間の一人から「山へ登ってみないか?」と誘われて最初に登った山が富士山でした。登る途中、雲の切れ間からの爽快感に魅せられ、それから年一度、盆休みに鳥取、四国、九州等々の山に登りました。

退職して一年、いつものズボンがきつくなり、人目のつかない裏山を毎日歩き始めました。今では山登り(里山)がはたして、足腰の鍛錬のために、周りの景色を見ながら毎朝一時間歩いていきます。里山も頂上からの眺めの良いところがいっぱいですよ!ポットに歩数計を忍ばせ、普段歩くペースよりほんの少しペースを上げて歩くよう心がけています。1か月歩数チャレンジ「あるさんさい・うごきんさい運動」へも参加登録し、毎日の記録を残しています。「こまめに歩こう会」にも時間の許す限り参加したいと思っています。毎回40人〜50人参加の「こまめに歩こう会」に参加して、楽しく歩き、「歩く」きっかけにしてみませんか?

\*無理せずに メリットばかりのウォーキング  
\*欲張らず 適度な運動 ウォーキング

【お問い合わせ】保健医療課健康推進係 ☎42-5633

## 【インフォメーション】健康あれこれ

### 市内13小学校の4年生を対象に『若年性生活習慣病予防事業』が始まりました!!

若年性生活習慣病予防事業とは・・・  
 目的：児童に健診の大切さや意義を理解してもらう場を提供し、実際に自分の身体について理解し生活習慣病の予防に努め、将来的に健康で生活できることを目的とします。

対象者：安芸高田市立各小学校4年生  
 日程及び内容：  
 6月～7月 健康についての学習(4年生全員)  
 9月～10月 血液検査(希望者)  
 1月～2月 要指導者に対し保健指導(保護者同伴)  
 ※各小学校において実施しますが、行事等の都合により上記日程より変更する場合がありますのでご了承ください。  
 ※血液検査の申込みについては、後日小学校を通じて保護者の方にご案内します。  
 自己負担：全額市が負担しますので、自己負担はありません。  
 ●ぜひこの機会に血液検査を受けて、お子様の身体について確認しましょう。



### 移動献血のお知らせ(400mL献血)

日・場 7月15日(火)  
 東京濾器(株)広島工場  
 9:30～11:15  
 向原生涯学習センターみらい  
 13:00～15:30

### 400mL献血の基準

年齢：男性17～69歳 女性18～69歳  
 ※65歳以上は60～64歳の間に献血経験がある方に限る。  
 体重：男女とも50kg以上  
 献血間隔：男性12週間以上 女性16週間以上  
 総献血量：過去12カ月に  
 男性1200mL以内  
 女性 800mL以内

～『命をつなぐ献血』にご協力を～



### 断酒会

広島断酒会ふたば会 中田克宣  
 ☎090-4802-1865  
 ※詳しい内容はお問い合わせください。

日 7月4日(金) 18:30～20:30  
 場 ふれあいプラザ向原  
 日 7月11日(金) 19:00～21:00  
 7月25日(金) 19:00～21:00  
 場 吉田人権会館ハートプラザよしだ

## 美味しい一品です! 今月の食材 きゅうり

### きゅうりのしょうがじょう油和え

(材料 4人分)  
 きゅうり……………2本  
 ひじき(乾燥)……………10g  
 人参……………1/2本  
 A { しょうが(すりおろし)…1かけ  
 だし汁……………大さじ1  
 しょう油……………小さじ2  
 ゴマ油……………少々

## 食のさんぽ道



安芸高田市食生活改善推進協議会 保健医療課 栄養士  
 ※「ひろしま地産地消ファンクラブ」のホームページとFacebookに食のさんぽ道が掲載されています。ぜひ、チェックしてみてください。

(作り方)  
 ①きゅうりは麺棒などでたたき割り、一口大にちぎる。人参は千切りにする。  
 ②ひじきは水につけて戻し、熱湯でさつとゆで、水気をきる。  
 ③ボールにAを合わせてよく混ぜる。①②を加えて和え、仕上げにゴマ油を入れる。(ポイント:具材に味をよくしみこませること。)  
 (ひとり分 エネルギー:31kcal、塩分:0.5g)

## 食中毒を防ごう! 「付けない」「増やさない」「やっつける」

食中毒は1年中どの季節でも発生するものですが、中でも、夏場にかけて多く発生します。菌は無味無臭で、食品に付着・繁殖しても、色やにおいはほとんど影響を与えません。目に見えないものだからこそ、普段から意識して衛生管理に努めましょう。  
 食生活に関する相談は、お気軽に保健医療課 栄養士にお問い合わせ下さい。(☎42-5633)

食中毒予防の3原則!  
 ☆「付けない」…食材や手はもちろん、肉や魚を扱ったまな板や包丁はこまめに洗いましょう。  
 ☆「増やさない」…調理したらすぐに食べ、保存する場合は冷ましてから冷蔵庫へ入れましょう。  
 ☆「やっつける」…肉は中心部まで十分加熱しましょう。

# 子育てワンポイント

## 暑い季節の脱水症予防～水分補給を効果的に～

暑い季節がやってきました。元気に外で遊ぶ機会が増えますね。子どもたちは、汗をたくさんかいたまま長時間遊びに夢中になっていたり、発熱・下痢・嘔吐があると、すぐに脱水症状を起こすことがあります。

水分が不足しはじめると、のどが渇く、尿の量が減るといった症状が現れ、さらに進むと頭痛、めまい、吐き気などの症状が現れてきます。汗が出ないために、皮膚が乾燥し、体温が上昇し、意識がなくなることあり、ひいては生命に危険が及ぶことがあります。

小さい子どもは、のどが渇いたことを上手に伝えることができず、水分が不足していることも気づきにくいので、周りの大人が気をつけて水分補給を促してあげましょう。

### 【水分補給のポイント】

- ◆普段の水分補給は水かお茶でOK。冷やしすぎに注意。常温か温かいものを飲みましょう。
- ◆汗をかいたときの前後に水分を摂りましょう  
寝る前・起きてから、お風呂に入る前・出た後、運動やおでかけをする前後にこまめに水やお茶を飲みましょう。
- ◆一度に大量には飲まないようにしましょう。  
一度にたくさんの水分を飲むと胃に負担がかかります。一度に飲む量はコップ1杯程度にしましょう。
- ◆たくさん汗をかいたときや下痢の時は吸収の早いイオン飲料を。  
塩分と糖分が水に溶けたもので、水よりも早く、水分・電解質を体に吸収させます。大人用よりも糖分が少ない子ども用がおすすです。大人用は薄めてあげましょう。
- ◆注意したい飲み物
  - ・ジュース たくさん飲むと、糖分の取りすぎになり、食欲も落ちます。水分補給には向きません。
  - ・牛乳 消化吸収に時間がかかり、胃腸の負担になるため水分補給には向きません。
  - ・ミネラル水 乳幼児はミネラルをおしっこで外に出そうとして、腎臓に負担がかかります。

### こんな症状があればすぐ病院へ！

- ・くちびるや皮膚がカサカサに乾く。
- ・目がくぼむ。
- ・おしっこが出る量、回数が少ない。
- ・元気が無く、ぐずる。
- ・うとうと、ぐったりして寝てばかりいる。

### 春からの車内は危険です！

毎年春先～夏～秋の温かい日に、子どもが車内に残され、熱射病をおこす事故が発生しています。春先でも車内で温まったチャイルドシートに座っていると、体温がすぐに上がってしまいますし、外気温が30度以上でエアコンを消すと、10分で車内温度は40度を超えます。短い時間でも、子どもを車内に残すことは避けましょう。

## 育児相談・4か月児相談・2歳6か月児相談・おっぱい相談

月日	受付時間	主な対象町	会場	相談内容	お知らせ
7月11日(金)	10:00～11:30	吉田町	中央保健センター	●育児相談 ●4か月児相談 ●2歳6か月児相談	※4か月児相談、2歳6か月児相談の対象児には個人通知します。 【対象】4か月児相談は平成26年3月生まれ。2歳6か月児相談は平成24年1月生まれ。 ※内容：身体計測・食生活・歯・育児全般における相談 ※現在使用している歯ブラシをご持参ください。  ※午後の相談会では、「おっぱい相談」も行います。希望の方は、事前に保健医療課へお申込みください。 (☎42-5633)
	13:00～14:30	吉田町 美土里町 高宮町			
7月25日(金)	10:00～11:30	甲田町			
	13:00～14:30	向原町 八千代町			

対象町で来られない場合、他の対象町でも受けられます、事前に保健医療課(☎42-5633)までご連絡ください。

### 【乳幼児健康教室】

すくすく教室 ～すくすく離乳食～

★お口の発達にあった離乳食をすすめてよう！★

赤ちゃんのお口の機能や発達に合わせた食べ方など分りやすく説明します。離乳食を作って試食をします。

日	時	場所	申込期間	対象	持参物
7月18日(金)		中央保健センター 3階	7月11日～7月17日	★生後5か月児～1歳6か月児とその家族	お茶・タオル

※きょうだいでのご参加の方は、託児もあります。  
※お申込み・お問い合わせは、保健医療課 電話：42-5633(受付時間は8:30～17:00、土日祝は除く)  
Email: sukusuku@city.akitakata.lg.jp  
(メールで送られる場合は、件名に「すくすく離乳食教室申し込み」と入力して、本文にお子さんの名前、月齢、町名、アレルギーの有無、きょうだい参加(有の方は、名前、年齢)を入力してください。)

### ハッピープレママサロン ～妊娠中からの子育てを応援します～

日時	場所	内容	担当
7月24日(木) (10:00～12:00)	中央保健センター 3階	第1回 「マタニティーライフを楽しもう!!」 ★妊娠中から始めるエクササイズで骨盤ケア♪ ★ママの変化とベビーの成長♪ ★健やかな妊婦生活♪ ★知っておきたい安芸高田市の制度や母子保健事業♪	助産師 保健師

【対象者】妊婦さん(状態が安定している方)と家族  
【持参する物】母子健康手帳・お茶等  
【参加と託児】参加には予約が必要です。託児希望がある場合は、予約時にご相談ください。

※骨盤ケアのエクササイズを毎回行いますので、動きやすい服装でおいでください。

※3回シリーズですが、いつからでも参加できます。次回は8月26日(火)《妊娠期・授乳期のママの栄養とデンタルケア》を予定しています。

※予約先：保健医療課 ☎42-5633



郷野小運動会での一コマ(5月18日(日)撮影)

## 子育て支援

### 園庭開放・体験入園日程

子どもたちは友だちと遊んだり、お母さんと遊んだりと楽しい時間が過ごせます。そのかわり、お母さんたちは育児の悩みなど情報交換もできます。

●持参するもの お茶・タオル・着替え

日	時	保育所(園)名	内 容
7月1日(火)	10:00～11:30	吉田保育所	園庭開放(ささかざり作り)
7月1日(火)	9:30～11:00	かわね保育園	園庭開放
7月2日(水)	9:30～11:00	ふなさ保育園	園庭開放
7月2日(水)	10:30～11:45	ひの川幼稚園	園庭開放(なかよし広場)
7月4日(金)	10:00～11:30	吉田幼稚園	園庭開放
7月8日(火)	10:00～11:30	吉田保育所	園庭開放
7月8日(火)	9:30～11:00	くらはら保育園	園庭開放
7月9日(水)	9:45～11:00	甲立保育所	園庭開放
7月10日(木)	9:30～11:00	ひまわり保育所	園庭開放(水遊び)
7月10日(木)	10:00～11:30	小田東保育所	園庭開放
7月11日(金)	10:00～11:30	吉田幼稚園	おたのしみ会
7月15日(火)	10:00～11:30	吉田保育所	園庭開放
7月15日(火)	10:00～11:30	小原保育所	園庭開放
7月17日(木)	9:30～11:00	みどりの森保育所	園庭開放(水遊び)
7月17日(木)	10:00～11:30	向原こぼと園	園庭開放
7月22日(火)	10:00～11:30	吉田保育所	園庭開放
7月30日(水)	9:30～11:30	入江保育園	園庭開放
7月31日(木)	10:00～11:30	みつや保育所	体験入園

◆下記の保育園は、随時園庭開放を行っております。行事の都合がありますので、保育園にお問い合わせください。

- 刈田保育園 ☎52-2099
- 八千代南保育園 ☎52-3048
- 可愛保育園 ☎43-1776

# げんきな親子

子育て中のみなさんを応援するコーナー。  
子育てに関する情報をいろいろ掲載します。



## 子育て支援センター

### 【プレイルーム】

クリスタルアージュ1階にあるプレイルームは、子育て中の親子が集い交流しあえる場所です。3歳までのお子様向けのオモチャを置いてありますので保護者の方と一緒に気軽にご利用下さい。おしゃべりをして、ホッと一息しませんか。

■場 所 クリスタルアージュ1階 エレベーター正面

■利用時間 月曜日～金曜日 8:30～17:15

### 【子育て交流会】

と き	と ころ	内 容
7月10日(木) 10:15～10:30 受付 10:30～11:00 活動	クリスタルアージュ 1階 プレイルーム (吉田町)	親子交流会 *対象年齢 0歳児
7月17日(木) 10:15～10:30 受付 10:30～11:00 活動	クリスタルアージュ 1階 プレイルーム (吉田町)	親子交流会 *対象年齢 1歳児
7月24日(木) 10:15～10:30 受付 10:30～11:15 活動	吉田運動公園 エアロビクス室 (吉田町)	親子体操 *対象年齢 2～4歳児

■持ち物 水分補給の飲み物、汗拭きタオル、着替え等

■人数や季節等により時間が前後する場合がありますのでご了承ください。

■託児はありませんが、対象年齢ではないごきょうだいを連れてこられても大丈夫です。

■ご利用は無料です。ご予約は必要ありません。

問 子育て支援センター ☎47-1283

### 【子育て相談】

子育て支援センターでは、家庭児童相談員・母子自立支援員・保健師・子育て支援員が子育てに関する悩みなど相談に応じています。お子様と一緒に気軽においでください。

〈電話での相談も受け付けています。〉

■受付時間 月曜～金曜日 8:30～17:15

問 子育て支援センター ☎47-1283

## 健康診査

月日・受付時間	対 象	会 場
7月3日(木) 13:00～13:15	3歳児健康診査 ・H23年1月生まれ	中央保健センター
7月10日(木) 13:00～13:15	1歳6か月児健康診査 ・H24年12月生まれ	中央保健センター
7月17日(木) 13:00～13:15	乳児健康診査 ・H25年9月生まれ	中央保健センター

※健診内容は、診察、身体計測、食生活・歯・こぼなど育児全般における個別相談。

※対象児には個人通知します。

※体調不良やその他の理由で欠席される場合は、事前に保健医療課(☎42-5633)までご連絡ください。



## 音楽に親しみ、音楽を楽しむ バス・ファイブによる音楽宅配便&コンサート

6月12日(木)郷野小学校、6月13日(金)来原小学校で、プロの金管楽器演奏家のバス・ファイブ(Buzz Five)による音楽演奏や、楽器指導が行われました。児童たちは、キラキラ輝く真剣なまなざしで、指導を熱心に受けていました。また、バス・ファイブの演奏に合わせて、児童も一緒に校歌を歌いました(写真左・来原小)。

6月14日(土)、バス・ファイブによる金管五重奏コンサートが、高宮田園パラスツォにて開催されました。プロの演奏家の美しい音色がホールに響き、音楽にじっくりと浸りました。また安芸高田ウインドアンサンブルとの合同演奏では、名曲「サウンド・オブ・ミュージック」などが演奏されました(写真右)。



## 地域で传承されているはやし田 安芸高田市内の各地ではやし田を開催

はやし田(花田植え)が、今年も美土里町(本郷・生田・桑田・中北・桑田)、高宮町(川根・原田)、甲田町(大土山)で開催されました。

5月25日(日)に開催された原田はやし田(写真)では、はやし田を一目見ようと多くの人たちが詰めかけていました。原田はやし田は、北広島町の新庄はやし田と一括して「安芸のはやし田」と呼ばれ、国の重要無形民俗文化財に指定されています。歌大工に合わせて囃し方が所作をし、早乙女が田植えをする風景は圧巻の光景です。たくさんの種類がある節と歌詞を聞き比べながら、はやし田を楽しみました。

このコーナーは市内のいろいろな出来事を紹介するコーナーです。皆さんの身近な出来事をお知らせください。

◆連絡先  
安芸高田市 政策企画課  
TEL 42-5612  
〒731-0592  
安芸高田市吉田町吉田791番地  
E-mail info@akitakata.jp



## 夏の訪れを感じる儂く美しい光 ほたる祭り

安芸高田市内では、上佐々井(八千代町)、保垣(向原町)、川根(高宮町)などで、毎年ほたる祭りが開催されています。

保垣ほたる・かじか祭り(写真)では、うどん、アイスなどのたくさんの露店が出店しており、バンド演奏や子ども神楽上演などさまざまなステージ発表が行われました。祭りが開催された日(6月14日)は、会場近くの「ほたるロード」でほたるの乱舞を見ることができ、訪れた方々は儂く美しいほたるの光をしばらく眺めていました。



## 神楽競演大会ならではの緊迫感 さつき選抜2014開催

5月31日(土)、神楽門前湯治村、神楽ドームが独特の緊迫感に包まれました。巧みな口上で観客を楽しませるいつもの神楽とは少し違い、神楽団同士で実力を競うこの大会は、舞い手も観客も緊張を強いられます。日頃の練習の成果を發揮しようと力のこもった舞いに、会場の観客1,200人は、時間を忘れて魅了されていました。

厳正に審査された結果、優勝したのは、新舞の部：桑田天使神楽団(安芸高田市)、旧舞の部：三谷神楽団(安芸太田町)となりました。



## 大迫力のW杯観戦 2014 FIFA W杯 ブラジル パブリックビューイング

6月15日(日)、2014 FIFA W杯ブラジルの日本の初戦、対コートジボワール戦のパブリックビューイングを、クリスタルアージョの大ホールで行いました。

当日は約250人の人々が会場に訪れ、日本のナイスプレーに対して拍手をしたり、ゴールされそうなシーンでは一緒に声を上げたりして、日本代表を一心に応援していました。試合は残念ながら負けてしまい悔しい結果となりましたが、家では味わえない迫力のある観戦をすることができ、思い出に残るパブリックビューイングとなりました。



## 自分の体を知って、健康な体へ! 健康フェスタ2014

6月8日(日)、クリスタルアージョにて、健康フェスタが開催されました。

会場では、歯科相談、お薬相談、体組成測定、骨密度測定、血糖値測定、ストレス測定など、健康に関するさまざまな相談、測定ブースが設けられました。自分の健康のセルフチェックや、日頃抱えている疑問や悩みを相談するよい機会となり、またいい歯の表彰や、原田子ども神楽同好会による神楽上演も行われ、楽しく健康を見直すことができました。

# 安芸高田消防



安芸高田市消防本部・安芸高田消防署  
TEL 42-0931 FAX 47-1191  
ホームページ http://www.akitakata.jp/119/

安芸高田消防署 5月の出動件数

火災	5件 (14件)
救助	120件 (613件)
救急	3件 (12件)
その他	5件 (21件)

※下段の( )は平成26年の累計

## 住宅用火災警報器の奏功事例

平成23年6月1日から住宅用火災警報器（以下、「住警器」といいます。）の設置が義務化となり多くのご家庭で設置されました。

安芸高田市では設置義務化から3年が経過し、2件の奏功事例が報告されていますので紹介します。

### ※奏功事例1

木造2階建て瓦葺の住宅において浴室の洗濯機を使用中にモーターが過熱により出火、隣の寝室に設置してあった住警器により発見、風呂の水で消火したものの。

### ※奏功事例2

木造2階建て瓦葺の住宅において台所で天ぷら油を入れたフライパンをガスストーブに掛けたまま放置し出火、台所に設置した住警器の音で気が付き、バケツの水で

消火したものの。

この2件は住警器を正しく設置することで火災を早期に防ぐことの出来た事例です。

全国的にも義務化が開始された平成23年中は424件の奏功事例があり、その後も年々事例件数は増加しています。そのうち「火災に至らなかつた事例」が全体の6割以上を占めています。ほやを含めると奏功事例の9割以上において火災の発生や延焼拡大が防がれていることから、住警器設置の効果を見ることが出来ます。

### 警報が鳴ったら…

住警器が鳴った時、皆さんはどう対処されますか？  
まず、確認に行きましょう。  
確認後に…  
■火災の時  
大きな声で知らせる。

119番通報する。  
可能なら消火する。  
避難する。

### ■火災ではない時

調理中の煙や湯気、ホコリなどで火災ではないのに、住警器が鳴る場合があります。警報停止ボタンを押すか、引き紐を引いて警報を止めて下さい。



### 日頃の作動確認が大切

住警器は火災が発生した時にこそ正しく動かなければ意味がありません。そのためには、日頃の作動確認・手入れが大切です。

### ■作動確認

作動確認には、ボタンを押すタイプのもの、紐を引くタイプのものがあり、どちらも音が鳴れば、正常に作動しています。詳しくは製品の取扱説明書をご覧ください。

### ■作動確認をしても、警報が鳴らない時は？

電池の寿命又は、電池ホルダ部のさびなどが考えられます。電池を新しいものに交換又は電池接続部分を確認してください。

電池を新しいものに交換しても作動しない場合は、住警器の故障も考えられますので販売店または、メーカーにご相談ください。

※業者による点検義務はありません。悪質な訪問販売・点検には気をつけて下さい。

### 住警器の設置状況の調査結果について

4月中旬から5月上旬にかけて市内の全世帯から無作為に抽出させていただいたご家庭43世帯を対象に調査をさせていただきました。結果については次のとおりです。

- 43世帯のうち
- 設置世帯数26 (61%)
- 一部設置世帯数7 (16%)
- 未設置世帯数10 (23%)



ご協力ありがとうございました。



## 第31回 一心祭り

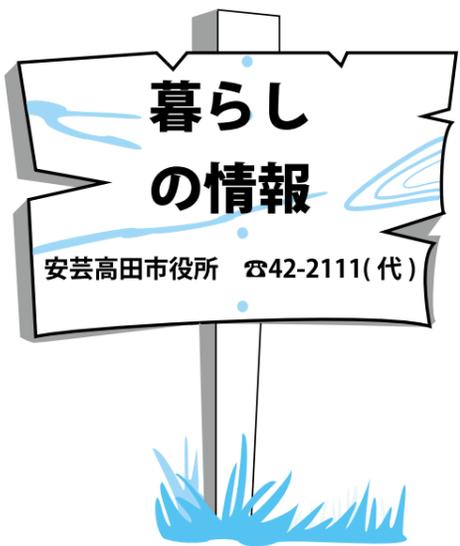
一心祭り実行委員会（事務局政 策企画課） ☎42-5612

日7月19日（土）17時開会（雨天の場合は、20日に順延）

場吉田運動公園（安芸高田市 吉田町相合）

### 【内容】

- 各種ステージ発表（園児、児童、民謡団体、各種教室、ヴォーカルユニット他）
- 盆踊り（二丁目・五丁目高樋百万一心盆踊り保存会）
- 武者絵巻（吉田・丹比・可愛・



郷野地区振興会他)

○一心節踊り（各地区振興会、吉田中学校、民謡団体、事業所他）

○花火打ち上げ（約2,300発）



### 【その他】

○各種バザーをご用意しています。  
○シャトルバスの運行について  
16時30分頃より、臨時駐車場（安芸高田市役所駐車場）から会場までシャトルバスを運

行します。会場周辺は、混雑が予想されますので、シャトルバスをご利用ください。

懐かしの映画上映会  
生涯学習課 ☎42-0054

### 【目・場・上映作品】

日7月16日（水）  
場美土里生涯学習センターまなび  
13:30 純愛物語（1957年 東映（東京）130分 出演：江原真二郎 ほか）

場甲田文化センターミュージーズ  
13:30 青い山脈（1949年 藤本プロ東宝 172分 出演：原節子 ほか）

日7月17日（木）  
場八千代文化施設フォルテ  
13:30 青い山脈（1949年 藤本プロ東宝 172分 出演：原節子 ほか）

場高宮田園パラッツォ  
13:00 また逢う日まで（1950年 東宝 109分 出演：岡田英次 ほか）

日7月18日（金）  
場クリスタルアーヂョ  
13:30 真昼の暗黒（1956年 現代ぷろだくしょん 124分 出演：草薙幸二郎 ほか）

日8月1日（金）  
13:00開場 13:30開演  
場八千代文化施設フォルテ

場向原生涯学習センターみらい  
13:30 青い山脈（1949年 藤本プロ東宝 172分 出演：原節子 ほか）  
入場料：300円（1作品）  
主催：安芸高田市教育委員会／文化庁／東京国立近代美術館フィルムセンター  
協賛：松竹ブロードキャスト、ティンダグ株式会社  
協力：株式会社オーエムシー



### ひろしま被爆ピアノ平和コンサート in 八千代

八千代文化施設フォルテ ☎52-2323

今年で広島に原爆が投下されて69年目を迎えます。原爆の悲惨さ平和の尊さを発信するため平和コンサートを開催します。被爆ピアノが奏でる音色を聴きながら平和について一緒に考えてみましょう。

日8月1日（金）  
13:00開場 13:30開演  
場八千代文化施設フォルテ

入場料：無料  
プログラム（1部）  
◆お話 矢川光則（被爆ピアノの所有者）  
◆被爆ピアノの伴奏でソプラノによる歌・森須奏絵（ピアノ）、大島久美子（ソプラノ）（2部）

◆被爆ピアノの伴奏で合唱  
・根野小と刈田小合同  
・八千代中学校  
・唱歌ひばり（八千代町文化協会）  
◆一般応募による被爆ピアノ演奏

◆2階ロビーにてヒロシマ・ナガサキ原爆写真ポスター展開催  
期間：7月26日（土）～8月3日（日）9:00～18:00（土・日は17:00まで）  
主催：八千代町文化協会・安芸高田市教育委員会  
後援：八千代町原爆被害者友の会

場八千代文化施設フォルテ（月・祝日は休館）

## 催し

**第4回高校生の神楽甲子園**  
 ひろしま安芸高田  
 神楽門前湯治村 ☎54-0888  
 政策企画課 ☎42-5612

神楽を舞い継ぐ高校生たちが全国から集結します！それぞれの地域ならではの若さ溢れる神楽を是非ご覧ください。

■平成26年7月26日(土)、7月27日(日)  
 9:00開門 10:00開演  
 湯治村神楽道場 神楽道場  
 運営協力金(入場料に代わるもの)・1000円(高校生以下無料)  
 ★当日券のみ、全席自由です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

## 毛利元就墓前祭

7月16日は、毛利元就が没した日です。毛利奉賛会では毎年この日に、墓前祭を開催しています。毛利元就毛利報公会会長、田中誠二毛利博物館館長、安芸ひろしま武将隊など多数参加されます。市民の皆様もご参加ください。

■7月16日(水)  
 8:30〜毛利弘元墓所(猿掛)

## 募集

**警察官募集**  
 ～これが私の使命～  
 安芸高田警察署 ☎47-0110

【資格】昭和60年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者  
 【学歴】  
 ○警察官A  
 大学を卒業した者又は平成27年3月までに卒業見込みの者  
 ○警察官B  
 A区分以外の者。ただし大学在籍者は受験できません。

【受付期間】平成26年7月4日(金)〜8月29日(金)  
 【試験日程】  
 ○第一次試験  
 平成26年9月21日(日)  
 ○第二次試験  
 平成26年10月11日(土)〜10月12日(日)  
 ○第三次試験  
 平成26年11月6日(木)〜11月12日(水)

## 定期講習受講者募集

～救える命のために～  
 消防署 ☎42-0931

消防署では、普通救命講習を「毎月一回」定期に開催しています。

■毎月第3日曜日  
 安芸高田消防署  
 ※お申込は毎月第2日曜日までとなっております。



この講習は、本来は3時間の受講が必要な心肺蘇生法や止血法等の習得を目的とした講習ですが、パソコンやスマートフォンからeラーニング(応急手当Web講習)を受講すると受講時間を1時間短縮できるという特典があります。(受講証明書を印刷または撮影・画面メモに保存し、受講時職員に提示してください)

いざという時のため、皆さんも応急手当を学んでみませんか。

## 子どもの安全セミナー参加者募集

吉田人権会館 ☎42-2826

【研修対象と研修内容】  
 ○子ども・安芸高田市内の小・中学校3・4年生(定員20名)

■朝日が丘住宅(向原町戸島) 広さ・3DK 戸数・1戸  
 【高宮若者用マンション】  
 ■虹のマンション(高宮町佐々部) 広さ・住宅ワンルーム 戸数・2戸  
 【特定公共賃貸住宅】  
 ・所得制限(下限・上限)あり

■朝日が丘住宅(向原町戸島) 広さ・4DK 戸数・1戸  
 ■尾原住宅(向原町坂) 広さ・4DK 戸数・1戸  
 ※制限項目や立地条件などには、事前にお問い合わせください。  
 ※申し込みを希望される方は、申込書等を住宅政策課で用意しておりますので、お問い合わせください。

戦没者遺児の皆さんへ  
**戦没者遺児による慰霊友好親善事業への参加募集**  
 (財)日本遺族会事務局  
 ☎03-3261-5521

(財)日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しております。

【実施地域】  
 ①西部ニューギニア(広域地域)  
 ②旧ソ連  
 ③マリアナ諸島  
 ④東部ニューギニア(1次)  
 ⑤トラック・パラオ諸島  
 ⑥ボルネオ・マレー半島  
 ⑦フィリピン(1次)  
 ⑧ソロモン諸島  
 ⑨ミャンマー(1次)  
 ⑩台湾・バシー海峡  
 ⑪東部ニューギニア(2次)  
 ⑫ミャンマー・インド(2次)  
 ⑬フィリピン(2次)  
 ⑭中国(特定地域)

①西部ニューギニア  
 ②ビスマーク諸島  
 ③マーシャル・ギルバート諸島

研修内容…「あなたは大切な人」ということを伝え、心や体へむけられた暴力から身を守る具体的な方法を学習する

○おとな(定員20名)  
 研修内容…子どもが「安心」して「自信」をもって「自由」に行動することができるよう、おとなに何が出来るかを考える

■平成26年7月23日(水) 13:30〜15:00  
 吉田人権会館  
 講師…NPO法人 CAP広島  
 参加費…無料  
 申込方法…電話またはお太助フォンで吉田人権会館までお申し込みください(定員になり次第締切)

## ここがはっとする標語募集中!

安芸高田市では、「ここがはっと」とする標語」と題して、人権、男女共同参画、青少年育成、多文化共生に関することで、その意味や大切さについて理解を深め、豊かな人権感覚や人を尊重する気持ちをはぐくむことができる標語の募集を行っています。

安芸高田市にお住いの方なら誰でも応募できます。みなさんの積極的な応募をお待ちしています!

【募集期間】平成26年6月10日(火)〜平成26年7月31日(木)  
 【応募方法】市役所人権多文化共生推進課・市内各人権会館・市内各支所に持参、郵送していただくか、Eメールで応募してください。  
 zinkentabunka@city.akiakata.lg.jp  
 ※応募する時は、住所、名前、年齢、電話番号をご記入ください。

【応募できる標語】テーマに沿った内容で、20字以内(ひとり一作品)  
 【テーマ】人権尊重の標語、男女共同参画の標語、青少年育成の標語、多文化共生の標語

★標語例など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

■資格 18歳以上27歳未満

## およろこび

吉田町 川島上 中中三	紗咲 希希駿 (女) (女) (男)	美土里町 井野日 里斗 (女) (男)	甲田町 宗原北 下原中 琉志乃 (男) (女) (女)
-------------------	--------------------------------	---------------------------------	---

## おくやみ

吉田町 (吉田) (吉田) (吉田) (吉田) (川本) (高野) (常友) (八千代)	大常杉高倉味高三由常佐 澤光岡原濱村橋村良光木 利正厚元憲孝秋珠照ヨ 寛子弘子治幸義代与夫子 65歳 70歳 77歳 70歳 98歳 86歳 91歳 94歳 57歳 88歳 78歳	(上根)坂本昭和 87歳 美土里町 (横田)小丸ハルミ 93歳 (横田)中川マサエ 97歳 (北)森上タツエ 93歳 (本郷)森上正男 77歳 (本郷)河野正男 83歳 高宮町 (原田)沖田隆夫 83歳 (原田)菅原コフミ 97歳 (来女木)加古山忠義 79歳 (佐々部)小笠原上田 81歳 (佐々部)西上田 88歳	(佐々部)増田シノブ 89歳 (船木)新屋博 74歳 (羽佐竹)京極アキエ 99歳 甲田町 (高田原)福充シズミ 103歳 (高田原)箕岡成子 88歳 (高田原)川口チエコ 92歳 (上甲立)高山ウメ子 93歳 (上甲立)中丸久雄 88歳 (下甲立)山田玉子 87歳 (深瀬)児島彦美 80歳 (上小瀬)深瀬貞和 81歳 (稼地)上小瀬貞和 48歳 (稼地)上小瀬貞和 51歳	向原町 (戸島)渡邊義夫 78歳 (戸島)今杉孝三 75歳 (戸島)新加谷三 84歳 (坂)新加持敏子 91歳 (坂)新加持敏子 95歳
--	--	--	---	---

## お知らせ

### JR芸備線駅周辺の市営駐車場ののご案内

管理課 ☎ 47-1201

安芸高田市ではJR甲立駅、吉田口駅、向原駅周辺駐車場の利用を推進しています。

各駐車場は月極利用、一時利用のスペースがあります。JR芸備線をご利用の方などの申込みをお待ちしています。

【月極利用料金】1ヶ月3,200円

【一時利用料金】1日400円：甲立駅、向原駅は発券機をご利用下さい。吉田口駅は料金箱を設置しております。

現在、指定管理者により管理を行っております。月極駐車場ご利用の際は申込み先へお問い合わせ下さい。

### 【申込み先】

JR甲立駅駐車場・JR吉田口駅駐車場：(株)こうだ21(甲立駅甲迎館2F) ☎ 45-5310

JR向原駅駐車場：ふるさとネット やすらぎ会(向原農

村交流館やすらぎ) ☎ 46-3987

### 安芸高田市重度障害者外出支援サービス(タクシールイアシ)について

社会福祉課 ☎ 42-5615

対象となる障害をお持ちの方に対して、安芸高田市内の認定業者で利用できる1枚500円のタクシールケット(お太助タクシールケット)を最大年間96枚交付します。

※ただし、自動車税減免・軽自動車税減免を受けている方は交付枚数が半分に なります。

### ■対象者

- ①視覚・下肢・体幹・移動機能で3級以上の身体障害者手帳をお持ちの方
- ②療育手帳(A)をお持ちの方
- ③精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方

※ただし、居住地特例で施設入所等をされて他市町の支援の方は対象外となります。

今年度、交付しているお太助タクシールケットの使用期限は平成27年3月31日までです。

### ★協力機関が追加になりました

安芸高田市重度障害者外出

支援サービスの協力機関に、新たに次の業者が認定されましたので、タクシール利用の際は、ご利用ください。

■認定業者  
介護タクシール プラスパー(安芸高田市甲田町) ☎ 45-4750

### 被爆二世健康診断のお知らせ

広島県被爆者支援課 援護グループ ☎ 082-513-3116

平成26年度被爆二世健康診断が次のとおり実施されました。

【対象者】両親のいずれかが原子爆弾被爆者であり、次のいずれかに該当する広島県内に居住する方。

・広島被爆にあつては昭和21年6月1日以降に生まれた方

・長崎被爆にあつては昭和21年6月4日以降に生まれた方

【保健医療課または各支所窓口係に用意してある専用の申込はがきに必要な事項を記入して、直接、県庁被爆者支援課へ申し込んでください。また、広島県のホームページからも電子申請により、申込ができます。

期限は、平成27年1月31日(土)まで(※消印有効)

です。

【実施期間】平成27年2月28日(土)まで

【検査費用】無料

【その他】詳しくは保健医療課または各支所にありますリーフレット「平成26年度被爆者二世健康診断のお知らせ」をご覧ください。

### サマージャンボ宝くじ発売

公益財団法人広島県市町村振興協会 ☎ 082-223-6545

●今年は、サマージャンボ宝くじ史上最高額の1等・前後賞合わせて6億円！【1等4億円、前後賞 各1億円】

●サマージャンボミニ6,000万が新たに登場【1等6,000万円】

発売期間：7月4日(金)から25日(金)まで

発売金額：1枚300円

この宝くじの収益金は市町の明るく住みよいまちづくりに使われます。

### 年金・労働の無料相談開催のお知らせ

広島県社会保険労務士会 三次支部 道沖りえ社会保険労務士事務所 ☎ 52-3555

障がい年金をあきらめていませんか？疑問や悩みに、社会保険労務士がお答えします。

す。秘密は厳守します。

【平成26年7月15日(火) 13:30～16:00

【クリスマスアルージュ 研修室2003

## 年金

### 三次年金事務所からのお知らせ

☎ 0824-623107

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

平成26年4月分から平成27年3月分までの国民年金保険料は、月額15,250円で納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納期限までに納めていただけない方に対して、電話、書面、面談により早期に納めていただくよう案内をおこなっております。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限ま

八千代支所 ☎52-2111 高宮支所 ☎57-0311 向原支所 ☎46-3111  
美土里支所 ☎54-0311 甲田支所 ☎45-4111 消防本部 ☎42-0931(代)

### 7月の休日・夜間の救急医療

■高田地区休日夜間救急診療所  
〔JA吉田総合病院〕(吉田町)  
平日 17:00～翌朝8:30  
日・祝日 8:30～翌朝8:30  
【内科・外科】☎42-0636  
■のりかわ眼科クリニック(吉田町)  
7/6(日) 9:00～18:00  
【眼科】☎42-1001  
※都合により変更になる場合があります。出かける前に医療機関へお問合せください。

国民年金保険料免除等の申請について  
保険料が納め忘れの状態が、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

また、今年4月から法律が改正されて、2年1カ月前の月分まで遡及して免除申請をすることが出来ます。失業等により保険料を納付することが経済的に困難になった方や、申請を忘れていたために未納期間を有している方等

市の人口	7月の納税
総人口・・・30,220人(30,622人)	固定資産税2期 国民健康保険税第2期 納期限：7月31日
男・・・14,559人(14,763人)	夜間納付窓口 開設日 7月24日 (17:15～19:00)
女・・・15,661人(15,859人)	開設場所 安芸高田市役所税務課
世帯・・・13,184戸(13,179戸)	
■平成26年6月1日現在 ※( )の数字は、前年同月数値	

### お詫びと訂正

広報あきたかた6月号の市の人口欄の前年同月数値に誤りがありました。申し訳ありませんでした。お詫びするとともに、訂正致します。

(誤) 女・・・16,136人  
(正) 女・・・15,882人  
(誤) 世帯・・・13,209戸  
(正) 世帯・・・13,179戸

は、一度、市区役所の国民年金窓口または年金事務所へご相談ください。

## 相談・その他

### 行政相談日

国の機関へ苦情や意見などがあつたり

総務課 ☎ 42-5611

### 【高宮会場】

日19日(土) 10:00～15:00

場たかみや人権会館

■相談員 行政相談委員

※吉田(3日、17日)の行政相談は、暮らしの心配ごと相談会と併設です。

### 暮らしの心配ごと相談会

【吉田人権会館】※予約不要

日7月3日(木)・7月17日(木)

いずれも、10:00～15:00

場吉田人権会館 ☎ 42-2826

【たかみや人権会館】※予約は、相談日の5日前まで

日7月8日(火)・7月22日(火)

いずれも、18:00～20:00

場たかみや人権会館

☎ 57-1330

### 安全相談

危機管理課 ☎ 42-5625

### 高齢者相談

高齢者支援センター

☎ 47-1281

### 児童・母子家庭相談

子育て支援課 ☎ 47-1283

### 健康相談

保健医療課 ☎ 42-5633

※平日8:30～17:15

消費生活相談 ☎ 42-1143

水・金曜日 9:30～16:30

■相談員 消費生活相談員

※水・金曜日以外は危機管理課で対応

### 障害者相談

生活支援センターもやい

☎ 45-2320

清風会つぼみ ☎ 47-2092

広島県小児救急医療電話相談

子どもの急な病気について、休日や夜間にアドバイスが受けられます。

●受付 毎日19:00～翌8:00

☎局番なしの#8000(携帯電話からも利用可)

### 犬・猫の引き取り

環境生活課 ☎ 42-1126

7月1日(火)・15日(火)

9時 市役所本庁にて※飼い犬・飼い猫の引き取りを希望される飼い主は、必ず事前に広島県動物愛護センターに相談してください。

場広島県動物愛護センター ☎ 08-48-86-6511(代)

ハローワーク安芸高田の求人・求職状況(4月分)

月間有効求職者数 610人

月間有効求人数 785人

月間有効求人倍率 1.29倍

お仕事のご相談・求人募集はハローワークをご利用ください!

☎ 42-0605 ☎ 42-0224



子供たちがサンフレ選手と交流！



午後からはサンフレ選手が9名登場し、選手たちを待ちわびた子どもたちとファンから大きな歓声があがります。選手の紹介の後は、サンフレ選手による実技披露です。遠方へのロングパスを披露したり、子どもたちやユースの選手がサンフレ選手と相撲をとったりと、選手たちは技を披露しつつも子どもたちとのふれあいを楽しみます。また、サンフレの選手やコーチが冗談を言って皆を笑わせたり

子どもたちがサンフレ選手との貴重な交流ができるふれあいサッカーフェスティバル。子どもたちにとってサンフレ選手と一緒にサッカーをしたことは良い思い出となり、また良い刺激となったことでしょう。

多忙な中ふれあいサッカーフェスティバルに参加してくれるサンフレの皆さんに感謝し、これからもサンフレツェ広島を応援していきます！

6月1日(日)、ふれあいサッカーフェスティバルが吉田サッカー公園で開催されました。毎年11月に開催されていたサッカーフェスティバルですが、今年は6月での開催となりました。当日は晴天にも恵まれ、サッカースクールに訪れた450人の子どもたちと多くのサンフレツェ広島(以下サンフレ)ファンで賑わいました。

午前10時に行われた開会式の後、天然芝でサンフレのコーチとユース選手による指導が行われ、子どもたちが試合をしたり、ユース選手からボールを取るゲームをしたりしました。人工芝では年長の子どもたちがボールを使って楽しく動いていました。

と、終始笑いの絶えない和やかな雰囲気です。その後、サンフレ選手とユース選手がミニゲームが行われ、子どもたちは選手へパスを出し、またパスをもらい、ときにはシュートを打って、サッカーを楽しんでいました。

閉会式では、参加者を代表してみつやの里FCの窪野輝くんが「僕たちとサッカーをしてくれてありがとうございます。プロのプレーはすごかったです。僕もサンフレツェに入れるよう練習します。3連覇できるように応援しています」とあいさつを述べ、それに対して選手を代表して増田卓也選手が「皆とサッカーができて楽しかったです。よい経験になりました。3連覇目指して頑張ります」と述べました。

“ふれあいサッカーフェスティバル”

サッカーを通じたまちづくりの一環として安芸高田市地域振興事業団が設立以来、毎年実施しており、今年で21回目を迎えました。市内はもとより県内外から多くの子どもたちが集まりサンフレツェ広島選手とのふれあいを楽しんでいます。

1 笑顔で子どもたちとのサッカーを楽しむ森崎浩司選手 2 ロングキックを披露する原裕太郎選手 3 サンフレチーム対子どもチームの試合にサンチェくんも参加。ゴールさせまいと果敢に構えている 4 佐藤寿人選手からボールを取ろうとする子どもたち 5 参加者を代表してあいさつを述べた窪野輝くんと、がっつりと握手をする増田卓也選手 6 開会式であいさつを述べる増田卓也選手



# 安芸高田市スポンサードゲーム サンフレツェ広島vsサガン鳥栖

## 参加者大募集

# 市民大応援団で サンフレツェ広島を 応援しよう!!

- 特典
- ①参加者全員に参加記念品をプレゼント
  - ②市内各支所から貸し切りバスを運行
  - ③抽選で50名様に試合直前のサンフレツェ選手とハイタッチ!!
  - ④帰りのバスでお楽しみ抽選会

©2014.S.FC

とき **8月9日(土)19:00** キックオフ

ところ **エディオンスタジアム広島**

参加費 **大人 3,000円** 高校生以下**1,500円**  
(お弁当は500円お茶付で斡旋します。)

対象 安芸高田市在住・在勤・在学の方とその家族、安芸高田市ふるさと応援の会会員、安芸高田市内企業関係者(中学生以下は保護者同伴)

集合場所 市内各支所(一部支所周辺施設) 駐車場・安芸高田市役所 14:30 発  
吉田サッカー公園 15:00 発

申込方法 市内各文化センター及び教育委員会生涯学習課にお電話にてお申し込みください。

申込締切 平成26年7月25日(金)

お申し込み・お問合せ 安芸高田市教育委員会生涯学習課  
電話・お太助フォン 42-5629

## 武者応援団も募集!

ご希望の方(中学生以上)先着40名限り  
お申込み先/生涯学習課(42-5629)

